

第三者評価結果

事業所名：アメリカ山徳育こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
全体的な計画は、年度末から年度初めにかけて施設長と主任と各クラスの代表で「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に地域性や子どもの発達過程、保育時間を考慮して作成しています。クラス代表は非常勤も含めた担任間で、1年間の振り返りを話し合った内容をもって作成にあっています。また栄養士や看護師もそれぞれの立場で作成に参画しています。さらに保護者が子どもの育ちの先の見通しが持てるように資料の配布や説明する機会を作られることが望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント>	
園全体が広いワンフロアの構造になっています。それを可動できる低い棚で仕切ったり、柵を使って保育室を分けています。保育室はエアコンや空気清浄機を使用して、室温や湿度を適切な状態に保つようになっています。また、二酸化炭素濃度の測定を1日3回行い、換気に特に配慮しています。手洗い場やトイレ、おもちゃなどはガイドラインに沿って常に衛生管理に努めています。各保育室の中心に向かって蛍光灯がつけられており、天井からのカーテンの利用などで他のクラスが食事中に午睡に入る場合もクラスごとに暗く落ち着いて過ごせるようになっています。年齢に合わせて手作りのベンチやマットなどを利用して遊びや話を聞く環境を作っています。4.5歳児の部屋と調理室はガラス窓で仕切られており、お互いに様子がわかるようになっています。ワンフロアのためにお隣のクラスへの配慮について、また一人になる空間作りについて施設長はさらに工夫が必要と考えています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの発達状況は家庭環境から生じる個人差も含め、日案や月間指導計画の振り返り、発達チェック表をクラス担任で確認、把握し、一人ひとりを尊重した保育に努めています。保育士は子どもたちからのサインを見逃さないように心掛け、思いを共感するようにしています。欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止めています。子どもが自分の気持ちを表せるように信頼関係を築くことを大事にしています。子どもたちの発達状況は職員間で共有し、一人ひとりに寄り添うよう努力しています。ワンフロアのため、子どもの様子に気づきやすく、お互いに声が掛けやすいため、よりスムーズに他クラスの保育士が応援に入ることができています。職員はユニセフの「子どもの権利条約」に基づき、せかず言葉や制止する言葉を使わないようにし、横浜市こども青少年局作成の「セルフチェックリスト」を用いて、職員は日々振り返っています。施設長は日頃から指導を心掛けています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。乳児に関してはゆるやかなグループ保育をおこなっています。食事、着換え、排泄、午睡などは少人数で決まった保育士と安心して過ごせるようにしています。子どもたちの状態を見て「いただきます」「ごちそうさま」もグループごとにおこなっています。無理強いすることなく進め「できた!」という達成感や満足感を感じられるよう、その子、その子にあった声を掛けています。やりたくない気持ちも尊重し、タイミングを見て再度声を掛けたり、できた時には褒めたり、子どもの気持ちを大事にしています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、随時計画の見直しをおこなっています。0、1歳児クラスでは月齢、体調、保育時間に合わせ、午前寝や夕寝をしたり、活動や休息のバランスが保たれるようにしています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント>	
子どもたちが自分で選んで遊べる環境作りを心掛けています。部屋には「目がいき、手が届き、片付けやすいよう」工夫しておもちゃや教材を配置しています。園舎の屋上になる公園や近隣の公園に散歩に出かけ、幼児クラスは集団でルールのある遊びをしたり思い切り身体を動かしたり、乳児クラスは探索行動をしています。保育士は子どもたちの遊びが広がるような声掛けをし、友だち同士の言葉のやり取りを大事にして、お店屋さんごっこや夏祭り、劇遊びなどクラスで協同する活動に発展させています。3、4、5歳児クラスは講師による英語の時間があります。屋上の公園の一角にスペースを借りて野菜を育てたり、ひまわりの種を植え育て、次の学年に種を渡したりしています。地域の商店会の人たちとSDGs活動と一緒に清掃活動をしたり、クリスマスの飾り付けを手伝ったりする機会があります。各クラスとも年齢に合わせて様々な素材を準備し、子どもたちは楽しんで制作活動をしています。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

遊びや食事、午睡、日誌、連絡帳の記入など担当を決めて関わっています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語に笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。一人ひとりの体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝や夕寝ができるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。室内のおもちゃの棚や絵本棚は自分たちで好きを選んで取り出しやすい場所に置かれています。おもちゃの大きさや素材には気を配り、安全に遊べるものを厳選しています。大きな段ボールをくりぬいて作ったバスがあったり、消防車の絵が貼ってある箱など子どもたちが興味を持って遊べるように手作りされ、段差のあるベンチを並べて、絵本などが見やすいような工夫がされています。一人ひとりの生活時間を大切にしながら遊ぶ・食べる・寝ることがバランスよくその子どもにあったタイミングでできるように配慮しています。連絡帳を使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

3歳未満児は、自我が育ってくる時期と認識し、自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心掛けています。保育士は個々の発達に応じた声掛けをして、自分でやろうとする気持ちを引き出したり、友だちとの関わりの中立ちをしています。子どもたちが自発的に遊び、探索活動ができるように、保育士間の連携を図ってクラス間の移動も自由にできるようにしています。ハンカチやスカートなどごっこ遊びのアイテムやママゴトテーブル、マットなどコーナー遊びの充実、箱に色画用紙を貼って作った電車など手作り工夫しています。家庭とは連絡帳を用いて、日々の活動やトイレトレーニングの進み具合の連携を取っています。2歳児クラスは幼児クラスと散歩に出かけたり、お店屋さんごっこに参加しています。給食職員、事務職員、看護師、英語の外部講師など担任以外の大人との関わりがあります。年明けからは5歳児が2歳児クラスの着換えの手伝いや一緒におやつを食べる予定です。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳以上児では子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるように、保育室はパズルやブロック、積み木などのおもちゃや画用紙、ペンなど教材の種類、図鑑などが用意されており、コーナーやマットも上手に活用しています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声掛けをし、自分たちで考えて選択していけるようにしています。劇遊びや運動会などクラスの仲間と協同しておこなう活動やそれに伴う制作なども発達年齢にあった取組が考慮されています。異年齢で一緒に活動する場面やクラス毎に活動する場面など日々話し合いの中で環境を整えるようにしています。保護者には1日の活動を玄関に掲示したり、園だよりなどで知らせています。小学校教諭に園での生活を見てもらったり意見交換をする時間も設けています。コロナ禍ですが、園からも小学校に参観に行けるよう働きかけています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

玄関・保育室・トイレに段差がなく、バリアフリーの構造になっています。個別配慮が必要な子どもには横浜市中部地域療育センターの巡回訪問を受けて話し合いの場を持ち、それぞれの子どもの指導計画の助言をもらっています。子どもたちには特性に合わせた個別の指導計画をたて、設備、環境も含めて配慮して保育にあたっています。またクラスの一人として、クラス活動に関連した指導計画になっています。クラスの月間指導計画にも周りの子どもたちとの関わりに配慮した記載になっています。クラスの中において落ちつかない時は事務所や調理室の前の、保育室からは見えないスペースで過ごすようにして、気持ちが落ち着くのを待ちます。保護者とも連絡を密にとっています。また中区こども家庭支援課とも相談できる環境にあります。職員は横浜市のこども青少年局の研修を受けています。園では、入園説明会などで障害のある子どもの保育について伝える取組をしています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

長時間利用の多い園です。朝夕は1歳児、2歳児は一緒に過ごしたり、幼児クラスは合同で過ごしたり、18時30分以降は全クラス一緒に過ごしたりしています。保護者の希望により、補食を出しています。月間指導計画の中に長時間保育の項目があり、それぞれの年齢の子どもの生活の連続性に配慮しています。子どもの体調や様子を見ながら、室内でのごっこ遊びやブロック、パズル、絵本を読むなど過ごしています。合同になるおおよその時間は決まっていますが、子どもの体調や人数にも配慮しています。乳児は特にゆったりとした中で過ごせるようにし、必要ならば夕寝もできるようにしたり、パーティションやマットを使って落ち着ける空間作りを心掛けています。合同になった場合のおもちゃの大きさや種類は乳児に配慮して選んでいます。クラス毎の登降園簿や引継名簿を利用して日中の職員と遅番保育士は引継ぎをおこない、状況を見ながら対応し、保護者にも伝えています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画に基づいて、横浜市こども青少年局のワークシート「アプローチプログラム」を作成し、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。5歳児クラスの個人のカゴにはひらがなと漢字で名前がつけられています。コロナ禍にあり、直接小学校に行く機会が今はありませんが、近隣の小学校から送られた5年生の本の読み聞かせや学校内の様子のDVDを観たりして子どもたちが小学校の生活に見通しが持てるようにしています。元街小学校幼保連携事業の中で学校教諭が保育園生活の様子を見学に来る機会があります。コロナ禍前は小学校の授業や給食試食会に保育士が参加する機会もあり、連携が取られています。中区保育施設駅伝大会に年長児は参加し、地域の仲間と知り合い、就学に向けて期待を持てるようにしています。5歳児保護者には新年度の個人面談で小学校就学に向けての見通しや園と小学校との連携計画を伝え、保護者が安心して就学を迎えられる様配慮しています。小学校とは保育所児童保育要録を作成し、意見交換をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「健康管理マニュアル」があり、看護師を中心に子どもたちの健康状態を把握しています。看護師は保健日誌を毎日つけ、職員は朝の出勤時、帰宅時に必ず確認して、園全体の様子を共有しています。園児は登園した際に検温し、体調等を含め保護者が玄関の登降園簿に記入し、口頭でも健康状態の確認をしています。横浜市や中区からの「保健通信」「流行している感染症について」などの広報物や、園で感染症が出た場合の情報を玄関に掲示し、注意喚起をしています。保護者には看護師が園だよりの中に「保健だより」を載せたり、行事の際に健康に関する方針や取組を伝えています。予防接種の状況はその都度、報告してもらいますが、健康台帳は年に一度、家庭にコピーを渡し、赤で追記してもらい、看護師が健康台帳に記載しています。SIDS対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに体位なども含め記録を取っています。乳児は午睡明けには必ず検温しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断の結果は健康台帳に記載しています。保護者にも所定の用紙で知らせています。歯科健診は歯列の図入りの規定の書式で伝えています。受診結果により、相談事があれば看護師が丁寧に対応しています。6月には歯科衛生士が虫歯についての話や磨き方について指導に来て、子どもたちに歯磨きに興味関心を持てるようにしています。3歳児クラスから食後の歯磨きをしています。健康診断に関しては、受診できなかった子どもは看護師が嘱託医に連れて行き、受診しています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員会議で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声を掛けています。日頃から嘱託医とは連絡を取り合い、普段の保育や家庭の支援につなげています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、毎年尿検査は3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。1年に一度、調理師と園長、担任、看護師で保護者と面談しています。除去食は毎月保護者に献立表を確認してもらい、園長・調理師・担任・看護師が読み合わせて、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色の食器、トレイに用意されています。調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を確認、クラス内で担任間で再度確認して配膳しています。乳児は保育士がそばについて介助しています。アレルギー疾患や慢性疾患について子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。慢性疾患などで薬の預かりが必要な場合は、定期的に看護師が保護者と連携を取っています。園児のアレルギー疾患や慢性疾患に関しては一覧表にしてまとめ、どの職員も確認できるようにしています。横浜市の食物アレルギーの研修に受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> どのクラスも落ち着いて食事をしています。3歳児クラスからはパーテーションをテーブルの上に置き、飛沫防止に努めています。離乳食や乳児の給食は個々の成長発達、家庭での状況に配慮しています。個人差や食欲に応じて量を加減できるように声かけをしたり、介助の仕方に配慮しています。食の細い子や偏食のある子については、幼児でもその日の状況を連絡用の献立表に記入するなどして家庭とも連携しています。食べられる食材が増えるように苦手なものも「一口はたべてみよう」と保育士は声をかけています。乳児は野菜の匂いを嗅いだり、トウモロコシの皮をむいたりして食材に興味を持ち、馴染むようにしています。幼児はアメリカカ山公園の一角にプランターを置かせてもらい、ナスやオクラ、キュウリなどの野菜を育て、収穫野菜をスープの具材などで給食時に出してもらっています。栄養士は箸の持ち方や食べる姿勢などや栄養素の話年齢に合わせて子どもたちに知らせています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント> 栄養士はコロナ禍なので保育室で喫食状況を確認していませんが、調理室のガラス窓から幼児クラスの食べている様子を確認したり、普段から担任とコミュニケーションを取り、クラスの喫食状況や子どもの好き嫌い、食材の形状の良し悪しについて意見交換し、調理方法や献立の配慮をしています。毎月の体重身長測定結果を見て、栄養士は半期ごとに栄養量を計算し、献立に反映させています。毎日の給食はメニューの1回目（月の前半）は玄関に実物を置いて確認できます。月の後半は玄関の大きなディスプレイで食事している様子が紹介されています。旬の国産の食材を使い、季節感を大切に献立を立てています。献立表にレシピを掲載しています。保護者から要望があった場合は個別に相談にのっています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。今後は地産地消の食材を使い、地域の食文化や行事にも配慮した献立を考えていく予定です。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 0～2歳児クラスは連絡帳を用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を記載しあい、情報交換をしています。幼児クラスは連絡帳はありませんが、1日の保育の様子は玄関にクラスごとに掲示されています。保護者とは登降園時に気軽に直接話ができるような関係にあります。5月には園全体で親子遠足があり、そこでクラスごとに顔を合わせ、1年間のクラス運営について担任が話をしています。また、年度末にクラス懇談会をして1年間の振り返りを保護者としています。園だより、クラスだよりを毎月発行して、園での子どもの様子を知らせ、今月の保育のねらいや意図、保育内容が理解されるよう配慮しています。個人面談は年に1回設定されています。園からも保護者からも必要であれば随時面談をおこなっています。現在コロナ禍により玄関での受け渡しで、保育室内に保護者が入室することができません。玄関のディスプレイや法人が利用しているSNSを通じて活動状況を流す時もありますが、普段の部屋での生活の様子や制作物などをよりタイムリーに保護者に伝える工夫が期待されます。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園の際や連絡帳を用いて保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。園だよりによりコロナ禍の中での子育ての難しさについて保護者に寄り添うお便りをつけたり、保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、園長は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声をかけています。面談の場所はプライバシーに配慮した部屋で行なわれ、日中のみならず、18時以降など保護者の勤務形態に考慮した時間帯におこなっています。また、急な延長保育や土曜保育なども柔軟に対応しています。相談内容についてはいつでも助言が受けられる体制ができており、内容によっては、園長や栄養士、看護師、臨床心理士など専門の職員が同席することもあり、その後のフォローもしています。相談内容は記録され、個人別ファイルで保管され、職員は確認して同じ対応ができるようになっています。	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 「児童虐待マニュアル」があります。児童虐待について細かく記載されています。気になる子どもがいた場合は「早期発見のためのチェックリスト」に基づき、登園時の親と子、遊びと生活の様子、降園時の親と子、など様子を観察して記録し、見逃さないように気をつけています。保護者が疲れている様子が見られた場合などには温かく声をかけ、子育ての大変さを認めて努力を労い、予防できるよう努めています。園だよりにもシリーズで子育てに煮詰まった場合の心の持ちようや相談する場所の紹介など取り上げて保護者の支援にあたっています。日頃から連携のある中区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしたり、連携をもって見守りをしています。虐待を疑った際の共有・保護者対応・通告・経過記録などのフローチャートがあります。折に触れ、職員には虐待についての話をし、研修もおこなっています。全職員が同じように対応できるよう研修内容や情報は共有しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>日々の日誌に「考察・自己評価」、週案や月間指導計画にも「自己評価」の欄があります。活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢について記載されています。年間指導計画にも4期毎に「振り返り」を記載する書式になっています。0～2歳児クラスは毎日個人日誌を記録していて、毎日の振り返りと合わせて保育計画の確認、見直しをおこなっています。保育士は保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映し保育実践させています。職員は毎日の終礼の時にひとり一人が1日を振り返り、その日の出来事や保育の悩みを看護師や園長、主任に話す機会があり、助言をもらっています。職員は「こどもとのかかわり」「保育環境」「保護者とのかかわり」「職員とのかかわり」について「年間目標」を定め、自己分析シートと合わせて施設長と面談をしています。新人や課題のある職員は3ヵ月毎に面談しています。保育士の自己評価と合わせて23項目の園としての自己評価につなげ、その結果を施設長が総評を記載したうえでホームページに記載しています。</p>	